

介護保険だより

平成31年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

平成31年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について

サービス提供月	窓口による請求締切日	支払予定日
2019年3月 (平成31年)	2019年4月10日(水)	2019年5月27日(月)
4月	5月10日(金)	6月27日(木)
5月	6月10日(月)	7月29日(月)
6月	7月10日(水)	8月27日(火)
7月	8月9日(金)	9月27日(金)
8月	9月10日(火)	10月28日(月)
9月	10月10日(木)	11月27日(水)
10月	11月8日(金)	12月27日(金)
11月	12月10日(火)	2020年1月27日(月)
12月	2020年1月10日(金)	2月27日(木)
2020年1月	2月10日(月)	3月27日(金)
2月	3月10日(火)	4月27日(月)

◇ 伝送での請求

毎月10日までに伝送してください。

◇ 電子媒体（CD等）での請求

上記の「窓口による請求締切日」（17時15分まで）までにご提出ください。

なお、郵送等の場合も締切日までに到着するようお願いします。

※ 窓口では、電子媒体の受領（枚数確認）のみとなり、エラー等により請求データが正常に受け付けられなかった場合には、電話で連絡しますので、改めて請求期間内に電子媒体をご提出ください。

GW前後の支払予定日、各帳票提供予定日等について

平成31年4月下旬から5月上旬にかけて大型連休（GW）となりますが、支払予定日、各帳票の提供予定日等は以下のとおりです。介護保険だより先月号（平成31年3月号）でもお知らせしましたが、その後も電話によるお問い合わせをいただきましたので、再度、お知らせします。

内容	予定日
介護報酬の支払 （平成31年3月審査分）	平成31年4月26日（金）
返戻関係帳票等の発送 （平成31年4月審査分）	伝送：平成31年4月26日（金） 郵送：平成31年4月26日（金）
審査支払関係帳票等の発送 （平成31年4月審査分）	伝送：平成31年4月27日（土） 郵送：平成31年5月8日（水）
休日出勤日	平成31年5月6日（月） （8：30～17：15）

《休日出勤日について》

平成31年5月6日（月）は通常業務を行う予定としていますので、お電話によるお問い合わせは受け付けます。

ただし、本会がある群馬県市町村会館は休館日であるため、窓口による請求は受け付けることができませんのでご了承ください。

サービス提供責任者体制の減算廃止について

以下のサービスにおいて、平成31年3月31日をもって、「サービス提供責任者体制の減算」が廃止されました。それに伴い「サービス提供責任者体制の減算」が「有」となるサービスコードも廃止されましたので、平成31年4月提供分の請求データを作成する際はご注意ください。

《該当サービス》

11：訪問介護

A1：訪問型サービス（みなし）

A2：訪問型サービス（独自）

A3：訪問型サービス（独自/定率）

A4：訪問型サービス（独自/定額）

国保中央会介護伝送ソフト等のバージョンアップについて

平成31年5月1日に予定されている改元に伴い、国保中央会介護伝送ソフト及び審査情報印刷プログラムについて、以下の表のとおりバージョンアップが予定されています。バージョンアップ版をインストールすることで、画面及び帳票の日付項目において平成31年5月以降は新元号の表示が可能となります。簡易入力ソフト及び伝送通信ソフトは、従前と同様にプログラム更新機能による更新プログラムのダウンロード配信を行い、併せて国保中央会介護伝送ソフトホームページに更新プログラム、インストールマニュアルが掲載されます。

審査情報印刷プログラムは、以下のダウンロード用ページに審査情報印刷プログラム Ver.5.1.0 のインストーラ及び各種マニュアルが掲載されます。

なお、今回提供されるバージョンアップ版のリリースは**平成31年4月26日**に予定されています。

【バージョンアップ内容】

国保中央会介護伝送ソフト		審査情報印刷プログラム (Ver.5.1.0)
簡易入力ソフト (Ver.8.4.0)	伝送通信ソフト (Ver.8.2.0)	
【改修内容】 <ul style="list-style-type: none">改元対応機能改善対応	【改修内容】 <ul style="list-style-type: none">改元対応機能改善対応	【改修内容】 <ul style="list-style-type: none">改元対応

【審査情報提供システムダウンロード用ページ URL】

https://www.kokuho.or.jp/supporter/care/sys_dl.html

- 次ページに「介護電子請求受付システムにおける「お知らせ（連絡電文）」の掲載期間変更について」がありますのでご確認ください。



問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
受付時間 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会

お知らせ（連絡電文）の掲載期間変更について

平成31年4月26日（予定）より、介護電子請求受付システムにおける、「お知らせ（連絡電文）」の掲載期間が以下のとおり変更になります。

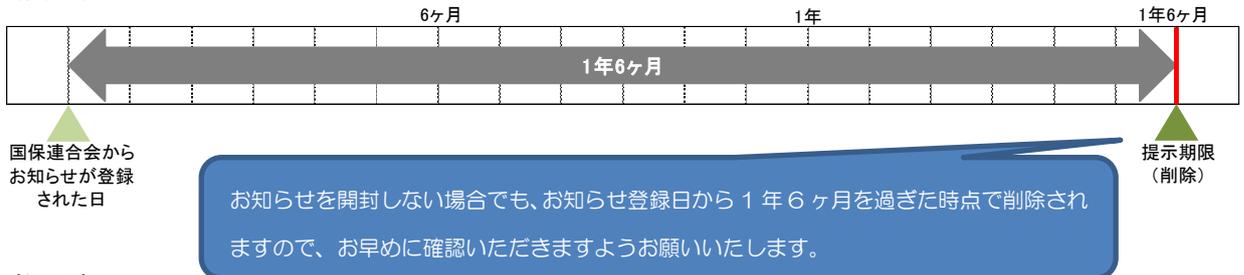
＜変更前＞平成31年4月25日までの運用

- ・ 国保連合会からお知らせが登録される際の掲載期間は「無期限」である。
（事業所がお知らせを開封するまで提示期限が設定されず、削除もされない）
- ・ 事業所がお知らせを開封した日から「3ヶ月」の掲載期間となり、以降は削除される。

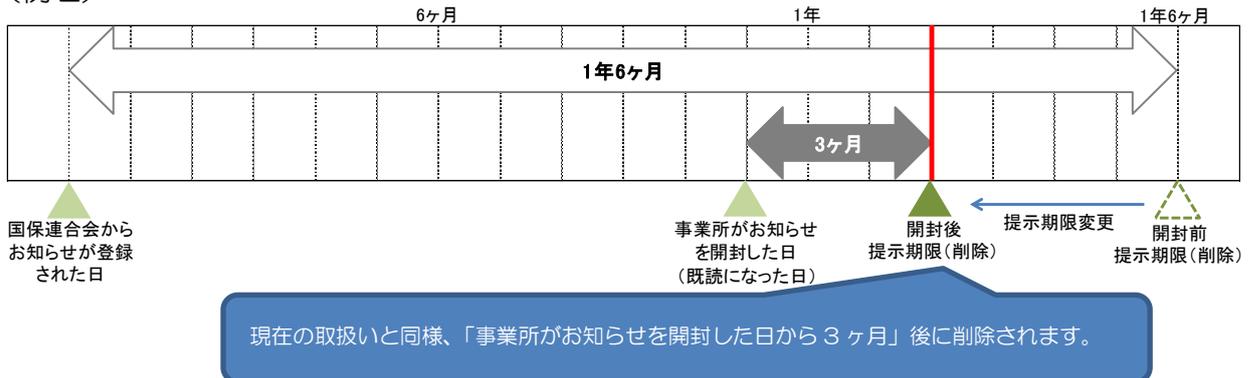
＜変更後＞平成31年4月26日からの運用

- ・ 国保連合会からお知らせが登録される際の掲載期間は「1年6ヶ月」となる。
（事業所がお知らせを開封しない場合でも、提示期限を超えると削除される）→（例1）
- ・ 事業所がお知らせを開封した日から「3ヶ月」の掲載期間となり、以降は削除される。※現在の取扱いから変更なし →（例2）
ただし、掲載期間は国保連合会からお知らせが登録された日から「1年6ヶ月」を超えない。 →（例3）

（例1）



（例2）



（例3）

